

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を                      又は                      で示す。

変更前		変更後		備考	
放出廃液油 分除去施設 (C)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	消火 設備	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(火災報知機能)</li> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	放出廃液油分除去施設の管理区域解除主で
廃溶媒処理 装置 設置	照明 設備	自動火災報知設備 消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(火災報知機能)</li> <li>その他(消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除主で
	消火 設備	消火栓(屋内) 水噴霧消火設備 放酸ガス消火設備 非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	
低放射性能 維持貯蔵 施設(LWSF)	照明 設備	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(火災報知機能)</li> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	低放射性能維持貯蔵施設の管理区域解除主で
	消火 設備	消火器 消火栓(屋内・屋外) 非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他(消火機能)</li> <li>その他(避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	


性能維持施設の一部取下げ

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を                      又は                      で示す。

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (21/60) 廃溶媒貯蔵場 (WS)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	廃溶媒貯蔵場の管理 区域解除まで
	消火栓 (屋内)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯が点灯できること。	
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。	第二スラッジ貯蔵場 の管理区域解除まで
消火栓 (屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む) の基準を満足すること。		
照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。		
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)				性能維持施設の一部取下げ

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を                      又は  で示す。

変 更 前				変 更 後				備考
表 1-7 性能維持施設 (22/60)  焼却施設 (IF)  中間開閉所  第二中間開閉所  排水モーター室	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間				
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (屋内・屋外) (消火機能)</li> <li>・その他 (水噴霧消火設備)</li> <li>・その他 (放煙ガス消火設備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	焼却施設の管理区域解除まで				
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>				
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで			
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>				
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理区域解除まで			
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>				
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> </ul>				
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>				
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</li> </ul>				
備考	性能維持施設の一部取下げ							

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (23/60)	性能維持施設 (23/60)	表 1-7 性能維持施設 (12/49)	性能維持施設 (12/49)	性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更
分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	分離精製工場 (MP)	
高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	
設備名称等	要求される機能	設備名称等	要求される機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	
閉止板	津波による損傷の防止機能	閉止板	津波による損傷の防止機能	
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
閉止板	津波による損傷の防止機能	閉止板	津波による損傷の防止機能	
設備名称等	性能	設備名称等	性能	
維持すべき期間	維持すべき期間	維持すべき期間	維持すべき期間	
分離開製工場 (MP) 区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板と駆体壁のコーキング材に剥離、劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> <li>・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと、落下等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> <li>・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと、落下等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> <li>・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと、落下等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> <li>・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと、落下等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>・閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	

変更前			変更後			備考
表 1-7 性能維持施設 (24/60) ガラス固化技術開発施設 (TVF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで  分析所の管理区域解除まで  供給先の建家の管理区域解除まで	
	閉止板(盾式角蓋)その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。</li> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	第二中間閉所	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
表 1-7 性能維持施設 (13/49) ガラス固化技術開発施設 (TVF)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで  分析所の管理区域解除まで  供給先の建家の管理区域解除まで	
	閉止板(盾式角蓋)その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。</li> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		
	第二中間閉所	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と駆体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>	分析所の管理区域解除まで		

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更



変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (26/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	接続ダクト (吸込側)	・制御室の居住性維持機能	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで
	接続ダクト (吐出側)	・制御室の居住性維持機能	
	接続パネル	・制御室の居住性維持機能	
	隔離弁	・制御室の居住性維持機能	
	環境用測定装置	・制御室の居住性維持機能	
分離精製工場 (MP)	制御室パラメータ監視・津波監視システム	・津波による損傷の防止機能 (湖上状況の監視)	分離精製工場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
除染場 (DS)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
分析所 (CB)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
放出廃液油分除去施設 (C)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
ウラン貯蔵所 (U03)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (15/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	接続ダクト (吸込側)	・制御室の居住性維持機能	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで
	接続ダクト (吐出側)	・制御室の居住性維持機能	
	接続パネル	・制御室の居住性維持機能	
	隔離弁	・制御室の居住性維持機能	
	環境用測定装置	・制御室の居住性維持機能	
分離精製工場 (MP)	制御室パラメータ監視・津波監視システム	・津波による損傷の防止機能 (湖上状況の監視)	分離精製工場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
除染場 (DS)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	除染場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
分析所 (CB)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	分析所の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	
放出廃液油分除去施設 (C)	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
	ガンマ線エリア	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更





変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (28/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・ 感度及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・ 感度及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
除染場 (DS)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油除去施設 (C)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	放出廃液油除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	高放射線廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
第二高放射線廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	第二高放射線廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (17/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・ 感度及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・ 感度及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
除染場 (DS)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで
放出廃液油除去施設 (C)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	放出廃液油除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	高放射線廃液貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
第二高放射線廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ベータ線ダストモニタ	・ 計数効率及び指示精度が正常であること。 ・ 警報が正常に作動すること。	第二高放射線廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を    又は    で示す。

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																																																								
<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (29/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 40%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (18/49)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 40%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	<p style="text-align: center;">性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																							
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																							
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																							
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																							
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																							
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																							
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																							
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																																							
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																							
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																							
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																							
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (ASZ)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																							
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																							
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																							
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																							
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																							
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																							
分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																							
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																																							
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																							
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																							



変更前		変更後		備考
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した縮切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで
	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した縮切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</li> </ul>	
	一次系の予備循環ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ出口の冷却水流量が 12 m<sup>3</sup>/h 以上であること。</li> </ul>	
	組立水槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	エンジン付きポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	消防ホース	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	可搬型冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型冷却設備用発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	分岐管	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②③)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	切換えバルブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②③)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	二又分岐管	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (運延対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	可搬型蒸気供給設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (運延対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型温度測定設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	
	冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した縮切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで
	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの容量 (約 200 m<sup>3</sup>/h) に対応した縮切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。</li> </ul>	
	一次系の予備循環ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熟除去機能 (冷却水供給機能)</li> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ出口の冷却水流量が 12 m<sup>3</sup>/h 以上であること。</li> </ul>	
	組立水槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	エンジン付きポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	消防ホース	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	可搬型冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型冷却設備用発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	分岐管	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②③)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	切換えバルブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②③)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	二又分岐管	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (運延対策機能②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がないこと。</li> </ul>	
	可搬型蒸気供給設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (運延対策機能①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型温度測定設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
表 1-7 性能維持施設 (31/60)				
表 1-7 性能維持施設 (20/49)				
性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を                      又は                      で示す。

変更前		変更後		備考	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	<p>表 1-7 性能維持施設 (32/60)</p> <p>要求される機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型液位測定設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>可搬型密度測定設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>計装設備用可搬型発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>計装設備用可搬型圧縮空気設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (遅延対策機能①②)</li> </ul> </li> <li>ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>放射線管理設備用可搬型発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>水中ポンプ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul> </li> <li>組立水槽                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>消防ホース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>給水用ホース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 遅延対策機能②)</li> </ul> </li> <li>可搬型チャラー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (②)</li> </ul> </li> <li>可搬型チャラー用発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul> </li> </ul>	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> <li>・外観に異常がないこと。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	維持すべき期間	高放射性廃液のガラス固化完了まで	
	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発機	<p>表 1-7 性能維持施設 (21/49)</p> <p>要求される機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型液位測定設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>可搬型密度測定設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>計装設備用可搬型発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>計装設備用可搬型圧縮空気設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (遅延対策機能①②)</li> </ul> </li> <li>ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>放射線管理設備用可搬型発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>水中ポンプ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能①)</li> </ul> </li> <li>組立水槽                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>消防ホース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (全対策)</li> </ul> </li> <li>給水用ホース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 遅延対策機能②)</li> </ul> </li> <li>可搬型チャラー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (②)</li> </ul> </li> <li>可搬型チャラー用発電機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (未然防止対策機能②)</li> </ul> </li> </ul>	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> <li>・外観に異常がないこと。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> <li>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	維持すべき期間	高放射性廃液のガラス固化完了まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発機	<p>性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更</p>				

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (33/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	給水ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	分岐付ヘッダー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。
	コンプレッサー用弁	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	コンプレッサー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	既設配管接続用フラッシング	・事故対処機能 (未然防止対策機能②B、③)	・外観に異常がないこと。
	可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型液位測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型密度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	移動式発電機 (1号機、2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・周波数及び電圧が正常であること。
	電源接続盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。
	電源切替盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプリング	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

表 1-7 性能維持施設 (22/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	給水ポンプ	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	分岐付ヘッダー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がないこと。
	コンプレッサー用弁	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	コンプレッサー	・事故対処機能 (未然防止対策機能②A、遅延対策機能①②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	既設配管接続用フラッシング	・事故対処機能 (未然防止対策機能②B、③)	・外観に異常がないこと。
	可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型液位測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型密度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	移動式発電機 (1号機、2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・周波数及び電圧が正常であること。
	電源接続盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。
	電源切替盤	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプリング	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (34/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射線廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車(ドラム缶運搬用)	・事故対処機能(全対策)	高放射線廃液のガラス固化完了及びびびガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
	簡易無線機(屋外用)	・事故対処機能(全対策)	
	可搬型発電機(通信機器の充電用)	・事故対処機能(全対策)	
	組立水槽	・事故対処機能(全対策)	
	可搬型貯水設備	・事故対処機能(全対策)	
	エンジン付きクワイライト	・事故対処機能(全対策)	
	消防ホース	・事故対処機能(全対策)	
	水槽付き消防ポンプ自動車	・事故対処機能(全対策)	
	エンジン付きポンプ	・事故対処機能(全対策)	
	移動式発電機(1号機、2号機)	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	
	重機	・事故対処機能(全対策)	
	地下式貯油槽	・事故対処機能(全対策)	
	接続端子盤	・事故対処機能(全対策)	
緊急時対応設備	分離精製工場、高放射線廃液貯蔵場	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	高放射線廃液のガラス固化完了まで
	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	

表 1-7 性能維持施設 (23/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射線廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車(ドラム缶運搬用)	・事故対処機能(全対策)	高放射線廃液のガラス固化完了及びびびガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
	簡易無線機(屋外用)	・事故対処機能(全対策)	
	可搬型発電機(通信機器の充電用)	・事故対処機能(全対策)	
	組立水槽	・事故対処機能(全対策)	
	可搬型貯水設備	・事故対処機能(全対策)	
	エンジン付きクワイライト	・事故対処機能(全対策)	
	消防ホース	・事故対処機能(全対策)	
	水槽付き消防ポンプ自動車	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	
	エンジン付きポンプ	・事故対処機能(全対策)	
	移動式発電機(1号機、2号機)	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	
	重機	・事故対処機能(全対策)	
	地下式貯油槽	・事故対処機能(全対策)	
	接続端子盤	・事故対処機能(全対策)	
緊急時対応設備	分離精製工場、高放射線廃液貯蔵場	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	高放射線廃液のガラス固化完了まで
	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (35/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
緊急時対応設備	分離精製工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで
	タンクローリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (燃料運搬機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	水槽付き消防ポンプ自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	化学消防自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	MCA 携帯型無線機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	衛星電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	簡易無線機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	トランシーバ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	中央制御室空気循環装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型入気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
エアロッキング用グリーンハウス (1式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>		
可搬型発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (工程監視設備への電源供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>		

表 1-7 性能維持施設 (24/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
緊急時対応設備	分離精製工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> <li>事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> <li>絶縁抵抗が正常であること。</li> </ul>	系統除染が完了するまで
	タンクローリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (燃料運搬機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	水槽付き消防ポンプ自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	化学消防自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	MCA 携帯型無線機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	衛星電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	簡易無線機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	トランシーバ	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (通信機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	中央制御室空気循環装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
	可搬型入気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>	
エアロッキング用グリーンハウス (1式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (制御室の空気循環機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>		
可搬型発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対処機能 (工程監視設備への電源供給機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</li> </ul>		

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更



変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (36/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
緊急時対応設備	排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	計装設備への圧空供給機能	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			タングステン製防護服 (事故対応要員の放射線防護機能)		・員数及び外観に異常がないこと。
			タングステンエプロン (事故対応要員の放射線防護機能)		・員数及び外観に異常がないこと。
	鉛エプロン (事故対応要員の放射線防護機能)	・員数及び外観に異常がないこと。			
	可搬型ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機	電源供給機能	・事故対処機能 (電源供給機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			事故対処機能 (制御室の空気循環機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			事故対処機能 (制御室の空気循環機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

表 1-7 性能維持施設 (25/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
緊急時対応設備	排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	計装設備への圧空供給機能	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			タングステン製防護服 (事故対応要員の放射線防護機能)		・員数及び外観に異常がないこと。
			タングステンエプロン (事故対応要員の放射線防護機能)		・員数及び外観に異常がないこと。
	鉛エプロン (事故対応要員の放射線防護機能)	・員数及び外観に異常がないこと。			
	可搬型ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機	電源供給機能	・事故対処機能 (電源供給機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			事故対処機能 (制御室の空気循環機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
			事故対処機能 (制御室の空気循環機能)		・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更

変更前		変更後		備考			
<p>表 1-7 性能維持施設 (37/60)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
	<p>分離精製工場 (MP)</p>	溶解槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。</li> </ul>	<p>系統除染が完了するまで</p>		
		溶解槽受槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。</li> </ul>			
		第 1 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の臨界防止機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm<sup>3</sup> 以下で作動すること。</li> </ul>			
		温水器	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。</li> </ul>			
		第 2 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で作動すること。</li> </ul>			
		第 3 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度上限操作上限警報装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。</li> </ul>			
		抽出器	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の臨界防止機能</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。</li> </ul>			
		表 1-7 性能維持施設 (26/49)	要求される機能	性能		維持すべき期間	
		<p>分離精製工場 (MP)</p>	溶解槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。</li> </ul>	<p>系統除染が完了するまで</p>
			溶解槽受槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。</li> </ul>	
			第 1 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の臨界防止機能</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm<sup>3</sup> 以下で作動すること。</li> </ul>	
			温水器	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。</li> </ul>	
			第 2 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で作動すること。</li> </ul>	
			第 3 ストックラック調整槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度上限操作上限警報装置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。</li> </ul>	
抽出器	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の臨界防止機能</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> <li>安全保護回路</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。</li> <li>流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。</li> </ul>				
性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更							

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (38/60) 設備名称等 分種精製工場 (MP) 抽出器	要求される機能	性能	維持すべき期間	
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で動作すること。		
	流量低下緊急操作装置	・流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で動作すること。		
	溶媒流量上限警報装置	・溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で動作すること。		
	核燃料物質の臨界防止機能			
	系統除染が完了するまで			
	表 1-7 性能維持施設 (27/49) 設備名称等 分種精製工場 (MP) 抽出器	要求される機能	性能	維持すべき期間
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で動作すること。		
流量低下緊急操作装置		・流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で動作すること。		
溶媒流量上限警報装置		・溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で動作すること。		
核燃料物質の臨界防止機能				
系統除染が完了するまで				
性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更				

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を                      又は  で示す。

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (39/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	
フルトニウム溶解蒸発缶	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	圧力上限緊急操作装置	・安全保護回路	
分離精製工場 (MP)	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	系統除染が完了するまで
	加熟蒸気凝縮水温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	
ウラン濃縮度記録・放射線検知装置	密度上限警報装置	・閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで
	密度上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	
ウラン濃縮度記録・放射線検知装置	液面上限緊急操作装置 [I]	・安全保護回路	系統除染が完了するまで
	液面上限緊急操作装置 [II]	・安全保護回路	
ウラン濃縮度記録・放射線検知装置	蒸発缶加熟蒸気温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで
	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	
UNH受槽	圧力上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで
	ウラン濃縮度記録・放射線検知装置	・核燃料物質の臨界防止機能	
UNH受槽	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	

表 1-7 性能維持施設 (28/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	
フルトニウム溶解蒸発缶	溶解流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	圧力上限緊急操作装置	・安全保護回路	
分離精製工場 (MP)	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	系統除染が完了するまで
	蒸発缶加熟蒸気温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	
UNH受槽	加熟蒸気凝縮水放射線検知装置	・閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで
	密度上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	
UNH受槽	液面上限緊急操作装置 [I]	・安全保護回路	系統除染が完了するまで
	液面上限緊急操作装置 [II]	・安全保護回路	
UNH受槽	蒸発缶加熟蒸気温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで
	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	
UNH受槽	圧力上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで
	ウラン濃縮度記録・放射線検知装置	・核燃料物質の臨界防止機能	
UNH受槽	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	系統除染が完了するまで
	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	

性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更